

令和6年春の火災防御訓練実施要綱

彦根市消防本部
彦根市消防団

1 目的

この訓練は、彦根市消防計画第5章教育訓練計画に基づき、大規模建物火災を想定した消防署と消防団が合同で実施する訓練で、各指揮者の指揮のもと、統制ある指揮体制、連携体制を確立するとともに、火災防御技術の向上を図ることを目的とする。

2 訓練日時

令和6年2月25日（日）午前7時30分から午前8時30分

3 訓練場所

彦根市古沢町255番地1 イオンタウン彦根およびその周辺

4 訓練参加機関

- (1) 彦根市消防本部
- (2) 彦根市消防署 指揮本部、本署、南分署、北分署
- (3) 彦根市消防団 団本部（バイク隊、サンフラワーズ）、第1中隊、第2中隊、第3中隊

5 出場車両

- (1) 消防署
指揮車両1台（広報1号）、ポンプ車等3台（本署化学1号、本署ポンプ1号、本署ポンプ2号）、救助工作車1台（本署救助1号）
- (2) 消防団
指揮車等6台、ポンプ車15台、バイク7台（本部付き分団1台、各中隊2台）

6 訓練想定

令和6年2月25日（日）午前7時25分頃、彦根市古沢町255番地1、イオンタウン彦根 ザ・ビッグエクストラ彦根店のバックヤード内から出火し、店内に延焼拡大するとともに、火勢は強い北西の風にあおられ、東側の別棟テナント群に延焼の危険がある。

7 出場人員

各分団は、分団長を含む8名以下およびバイク隊（本部付き分団1台、各中隊2台）

とする。ただし、訓練地区の第5分団は、交通整理員（2名）を別に配置させること。

8 訓練終了後の講評等

- (1) あいさつ
彦根市長
イオンタウン彦根 マネージャー
- (2) 講評
消防団長

9 その他

- (1) 訓練中の災害対応として次のとおり待機するものとする。
 - ア 第1分団は、4名が小型動力ポンプ積載車で車庫待機とする。
 - イ 第11分団は、4名が小型動力ポンプ積載車で車庫待機とする。
 - ウ 第14分団は、4名が小型動力ポンプ積載車で車庫待機とする。
 - エ 第15分団は、5名が消防ポンプ自動車で車庫待機とする。
- (2) 火点は火点旗および発煙筒で表示する。
- (3) 出場消防隊は、訓練旗または訓練マグネットを掲げること。
- (4) 訓練出場中は、赤色警光灯の点灯、サイレンを吹鳴しても、緊急車両と認められないので、交通法規に従い運行すること。
- (5) 一般通行車両、施設利用者等の通行の妨げとならないよう十分注意すること。
- (6) 訓練中は安全行動を厳守し、建物、植栽等に損傷を与えないよう細心の注意を払うこと。
- (7) 訓練終了後、各出場隊（機関員を除く。）は終了式に参加し、講評等を受けること。